

# 映像配信、始まりました!

YouTube



チャンネル登録お待ちしています!

第116号

町議会  
だより

令和7年

## 第3回定例会

9月8日招集の第3回定例会は、4日間の会期を定め開催されたが、会期を1日残した10日までの3日間で行なわれた。町からの議案としては、報告3件、単行議案11件、令和7年度各会計補正予算5件が提出され、それぞれ可決した。令和6年度各会計決算認定7件については、決算審査特別委員会に付託され、会期中の審査において、審査意見を付して認定された。一般質問では、6人から9問の質問があり、活発な議論が行われた。

なお、今回から議場内にて議会の映像配信のため、ビデオカメラによる撮影も行われた。(配信の詳細については最終ページ参照)

## 審議のあらまし

条例の一部改正など

令和6年度弟子屈町一般会計継続費精算報告書の報告について  
(報告第6号)

令和5年度より2か年の継続事業として議決、執行した川湯保育園建設事業が令和6年度で事業が終了したことによる報告。

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について  
(議案第62号)

北海道市町村総合事務組合規約の変更について  
(議案第63号)  
北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について  
(議案第64号)

右記3件について、「江差町・上ノ国学校給食組合」が解散し、それぞの組合からの脱退に伴い規約の変更が生じたことによる改正。  
釧路市・弟子屈町定住自立圏形成協定書の一部を変更する協定について  
(議案第65号)

「釧路市・弟子屈町定住自立圏形成協定」の一部を変更した。

弟子屈町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(議案第66号)

公職選挙法の改正に伴い、選挙公営の限度額が引き上げられたことによる改正。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(議案第67号)

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の改正に伴い、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置を設けるもの。

弟子屈町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(議案第68号)

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の改正に伴い、育児時間の多様化に係る関係規定を整備するもの。

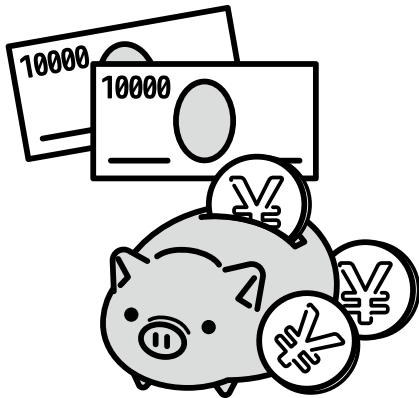
令和6年4月釧路市に新たなごみ最終処分場が新設され、本町を含む5町村の一般廃棄物に関する共同処理を実施することになった事から



**弟子屈町役場庁舎及び弟子屈町  
公民館空調設備設置工事請負契  
約について**  
**(議案第69号)**

- ・契約の目的／弟子屈町役場庁舎及び弟子屈町公民館空調設備設置工事
  - ・工事の場所／中央2丁目
  - ・契約の方法／指名競争入札
  - ・契約の金額／1億3千310万円
  - ・契約の相手方／株式会社 大栄電業
  - ・工期／契約締結の翌日から465日間
  - ・複合型地域観光交流拠点施設新築工事（外構2期工事）請負工事契約について（議案第70号）
  - ・契約の目的／複合型地域観光交流拠点施設新築工事（外構2期工事）
  - ・工事の場所／中央1丁目
  - ・契約の方法／指名競争入札
  - ・契約の金額／6千402万円
  - ・契約の相手方／辻谷建設株式会社
  - ・工期／契約締結の翌日から120日間
  - ・川湯温泉街宿泊施設等解体工事（旧湯富イン・旧レジデンス・旧まつも荘）請負契約について（議案第71号）
  - ・契約の目的／川湯温泉街宿泊施設等解体工事（旧湯富イン・旧レジデンス・旧まつも荘）

# 財産の取得について (議案第72号)



- 取得するもの。  
○ 取得先／北海道市町村備荒資金組合
  - 財産名／厨房機器備品  
○ 数量／電気回転釜 1台・マイコンストライサー 1台
  - 納入期限／令和8年1月21日

## ○補正予算の主な内容

令和7年度一般会計補正予算  
(第3号) 議案第73号

歳入歳出予算にそれぞれ18億2千億952万4千円とした。主なものでは、旧屈斜路古丹生活館解体工事やコタン共同浴場解体工事の追加費用、ヒグマ対策として有害鳥獣罠製作、構造試錐井掘削調査業務、弟子屈原野西1号線舗装改修事業の他、ゲリラ豪雨による道路橋梁施設災害復旧事業に係る費用、地方債の変更などを計上。

# 令和7年度介護保険特別会計補正予算（第1号）議案第74号

歳入歳出予算にそれぞれ6千751万3千円を追加し、総額を10億1千877万2千円とした。令和6年度の介護保険給付費等の確定に伴う精算返還金や積立金等を計上。

補正予算

## 令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算にそれぞれ139万7千円を追加し、総額を1億6千559万4千円とした。歳入では、子ども・子育て支援事業に係る補助金、歳出では一般管理費委託料を計上。

令和7年度温泉事業特別会計補正予算（第2号）議案第76号

歳入歳出予算にそれぞれ41万円を増額し、総額を1億1千561万5千円とした。歳入では、繰越金の増額。歳出では委託料の減額のほか、新たに公有財産購入費の計上を行つた。

令和7年度下水道事業会計補正予算（第2号）議案第77号

収益的収支において、収入、支出にそれぞれ一千四〇九万九千円を増額した。

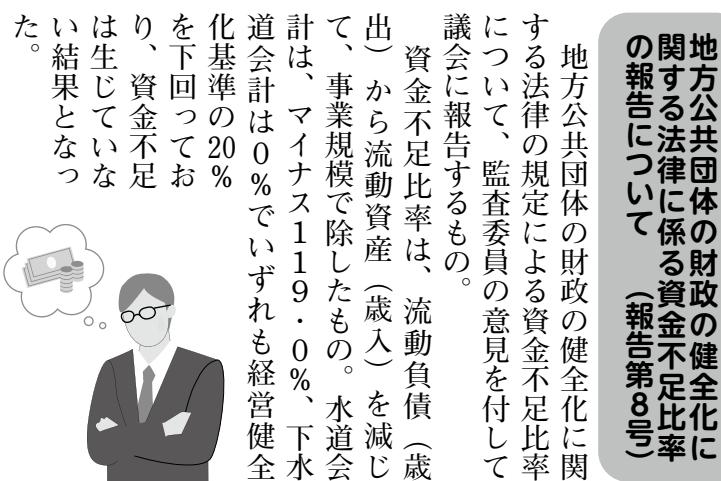
川湯温泉街宿泊施設等解体工事  
(旧湯富イン・旧レジデンス・旧  
まつも荘) 請負契約について  
(議案第71号)

- ・ 契約の目的／川湯温泉街宿泊施設等解体工事（旧湯富イン・旧レジデンス・旧まつも荘）

## ▶令和7年度弟子屈町各会計補正予算

区分 会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	194億8,740万4千円	18億2,212万0千円	213億952万4千円
介護保険特別会計	9億5,125万9千円	6,751万3千円	10億1,877万2千円
後期高齢者医療特別会計	1億6,419万7千円	139万7千円	1億6,559万4千円
温泉事業特別会計	1億1,520万5千円	41万0千円	1億1,561万5千円
下水道事業会計	7億423万3千円	1,409万9千円	7億1,833万2千円

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る健全化判断比率の報告について（報告第7号）



令和6年度の状況は、「実質公債費比率」が14・1%、「将来負担比率」「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、赤字ではなかつたため数値無しとなり、4指標全てで国が定める早期健全化基準をクリアしている。

決算認定

(総括)

審査意見

本定例会において決算審査特別委員会に付託された令和6年度弟子屈町一般会計ほか6件の決算認定については、9月9日、10日に町長ほか関係職員の出席を求め、慎重に審査した結果、次の意見を付し認定すべきものと決定し、後、それぞれ認定可決された。

10日の本会議において委員長報告の後、それぞれ認定可決された。

QRコード

令和6年度  
決算審査特別委員会

- 認定第1号 令和6年度弟子屈町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和6年度弟子屈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和6年度弟子屈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和6年度弟子屈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和6年度弟子屈町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和6年度弟子屈町水道事業会計決算認定について
- 認定第7号 令和6年度弟子屈町下水道事業会計決算認定について

- ①情勢に適した、ふるさと納税戦略の促進と効果検証を求める。
- ②町内2次交通（バス・ハイヤー）について、町民ニーズに合った交通網、交通サービスの構築を求める。
- ③観光振興計画がより実効性のある計画となるよう取り組むことを望む。



- ①タウンメールなどを活用し、町民の声を反映できるよう、より積極的に丁寧な広聴活動に取り組むことを望む。
- ②地場产品である、チーズ、ワインなど町内ブランド品の狙いをもつた販路開拓と実践を求める。

和7年 第5回臨時会  
(令和7年7月7日)

令和7年第5回臨時会が開催され、単行議案8件、意見書案1件について審査し、原案どおり可決し閉会した。

単行議案

■工事請負契約について  
(議案第51号)

- ・契約の目的／認定こども園・子育て支援施設等新築工事（高圧受変電設備工事）請負契約について
- ・工事の場所／弟子屈町川湯温泉4丁目
- ・契約の方法／指名競争入札
- ・契約の金額／1億5千169万円
- ・工事の相手方／株式会社マツダ電気通信
- ・工期／契約締結の翌日から380日間
- ・契約の目的／認定こども園・子育て支援施設等新築工事（電気設備工事）請負契約について
- ・工事の場所／弟子屈町泉1丁目
- ・契約の方法／指名競争入札
- ・契約の金額／5千368万円
- ・契約の相手方／株式会社マツダ電気通信
- ・工期／契約締結の翌日から380日間
- ・契約の目的／認定こども園・子育て支援施設等新築工事（電気設備工事）請負契約について
- ・工事の場所／弟子屈町泉1丁目
- ・契約の方法／指名競争入札
- ・契約の金額／1億5千49万円
- ・契約の相手方／ホクセイ・熊谷特定建設工事共同企業体
- ・工期／契約締結の翌日から210日間
- ・契約の目的／認定こども園・子育て支援施設等新築工事（建築主体工事）請負契約について
- ・工事の場所／弟子屈町泉1丁目
- ・契約の方法／指名競争入札
- ・契約の金額／7千166万5千円
- ・契約の相手方／株式会社宮田電気
- ・工期／契約締結の翌日から380日間
- ・契約の目的／認定こども園・子育て支援施設等新築工事（建築主体工事）請負契約について
- ・工事の場所／弟子屈町泉1丁目
- ・契約の方法／指名競争入札
- ・契約の金額／4億3千142万円
- ・契約の相手方／近藤・ホクセイ・サトケン特定建設工事共同企業体
- ・工期／契約締結の翌日から380日間

■認定こども園・子育て支援施設等新築工事（高圧受変電設備工事）請負契約について  
(議案第53号)

■認定こども園・子育て支援施設等新築工事（外構工事）請負契約について  
(議案第56号)

- ・工事の場所／弟子屈町泉1丁目
- ・契約の方法／指名競争入札
- ・契約の金額／7千348万円
- ・契約の相手方／クニオカ工業株式会社
- ・工期／契約締結の翌日から380日間
- ・契約の目的／認定こども園・子育て支援施設等新築工事（外構工事）請負契約について
- ・工事の場所／弟子屈町泉1丁目
- ・契約の方法／指名競争入札
- ・契約の金額／1,480万6千円に利子を加えた額
- ・取得先／北海道市町村備考資金組合
- ・納入期限／令和7年11月30日

■財産の取得について  
(議案第58号)

■ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書について  
(意見書案第1号)

- ・提出者／萩原 寛暢議員 賛成者  
／三上 務議員
- ・納入期限／令和7年11月30日

和7年 第6回臨時会  
(令和7年8月4日)

令和7年第6回臨時会が開催され、単行議案3件の議案を審査し、原案どおり可決し閉会した。

単行議案

■弟子屈町役場庁舎外壁他改修工事請負契約について  
(議案第59号)

- ・契約の目的／認定こども園・子育て支援施設等新築工事（建築主体工事）請負契約について
- ・工事の場所／弟子屈町泉1丁目
- ・契約の方法／指名競争入札
- ・契約の金額／4億3千142万円
- ・契約の相手方／近藤・ホクセイ・サトケン特定建設工事共同企業体
- ・工期／契約締結の翌日から380日間
- ・契約の目的／認定こども園・子育て支援施設等新築工事（建築主体工事）請負契約について
- ・工事の場所／弟子屈町泉1丁目
- ・契約の方法／指名競争入札
- ・契約の金額／7千166万5千円
- ・契約の相手方／株式会社宮田電気
- ・工期／契約締結の翌日から380日間
- ・契約の目的／認定こども園・子育て支援施設等新築工事（空調設備工事）請負契約について
- ・工事の場所／弟子屈町泉1丁目
- ・契約の方法／指名競争入札
- ・契約の金額／981万2千円に利子を加えた額
- ・取得先／北海道市町村備考資金組合
- ・納入期限／令和7年10月31日

■弟子屈町役場庁舎外壁他改修工事請負契約について  
(議案第59号)

・工事の場所／弟子屈町中央2丁目

・契約の方法／指名競争入札

・契約の金額／4億1千217万円

・定建設工事共同企業体

・工期／契約締結の翌日から500

日間

### ■川湯駅前団地公営住宅1号棟建築主体工事請負契約について (議案第60号)

・契約の目的／川湯駅前団地公営住

宅1号棟建築主体工事

・工事の場所／弟子屈町川湯駅前

1丁目

・契約の方法／指名競争入札

・契約の金額／1億692万円

・契約の相手方／近藤・畠中特定建

設工事共同企業体

・工期／契約締結の翌日から190

日間

## 補正予算

### ■令和7年度一般会計補正予算 (第2号) (議案第61号)

歳入歳出予算にそれぞれ1千33

0万4千円を追加し、総額を194億8千740万4千円とした。主なものは、物価高騰による、空調設備賃貸借に係る債務負担や多機能型生

活館外構工事に伴う変更物価高騰に対する支援や定額減税の不足額給付事業などを計上。

# 令和7年第3回定例会

## 令和7年度補正予算・総括質疑 【予算特別委員長 萩原 寛暢】

### 一般会計



▲  
令和7年度  
補正予算・  
総括質疑

対象世帯にはアンケートとともに直接郵送で周知している。

また自治会、老人クラブ、その他会合でも説明を行っている。

まずは実験と結果を踏まえた上で、事業化できるのか、または再度実験が必要かを検討する。

(環境生活課)

### 弟子屈エコバスポート 利用について

(三上委員)

問 今年の弟子屈えこバスポート  
摩周屈斜路周遊バスの利用状況や傾向はどうなっているのか。

答 37日間で220名が利用した。昨年が292名だったので圧倒的に少ない。

旅行業態の変化により、外国人観光客のレンタカー利用が多く、駅の利用が減少していることが原因の一つと考えられる。

(環境生活課)

### ふるさと納税の最新動向 について

(川上委員)

問 10月からのポイント改変による影響が注視される中で最近の寄附状況の動きや対策などの現状はどうなっているのか。

答 9月末でのポイント付与終了に伴い寄附は上向き傾向。去年を大幅に上回るペースの中での対策として、先を見越した返礼品の出荷体制の構築。さらには国内でもいち早く、年末送付を行う仕組みも構築済みである。

(まちづくり政策課)

### 町道補修について

(高橋委員)

問 経年劣化で傷んでいる町道が相当あるが、年度内での補修はどうのようと考えているのか。予算的にも厳しくなっている中での方向性を伺う。

答 危険度や交通量等の状況を見て、予算の組み替え等も行いながら補助的な補修を行い、工夫して安全で事故のないように進めてい



(建設課)

報。さらには町として重要視している卒業後の隊員の展望についても伺う。

保育士は、3年後も町内での活動を希望する方の応募がありすでに面接も終了済み。

保健師はまだ応募はない状況。介護支援専門員は募集開始をしたばかり、3年後は町内事業者への就職も見据え活躍することを望んでいる。

(健康こども課・福祉課)

### 乗合いハイヤーの周知 方法について

(三上委員)

問 乗合いハイヤーについて周知が行き届いていないと感じる。周知方法の状況は。

### 地域おこし協力隊採用 の最新動向について

(川上委員)

問 新たに募集が始まった保健師や保育士、介護支援専門員について、現状の募集状況や採用情

優先度を見極め早急な修繕を求む

## 鳥獣被害への対策について

(高橋委員)

問

ヒグマの出没やエゾシカ駆除に対する環境整備のために、関係者と協議を行っているのか。

答

ヒグマの市街地などでの出没には9月から緊急銃猟が可能となるが、町職員だけで対応するのは困難であり、獣友会との協力体制を構築するために8月末に対策会議を行った。

(農林課)

## メンタルケアについて

(高橋委員)

問

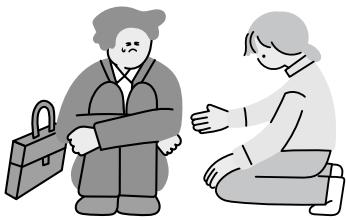
働きやすい職場環境の整備は大事だと思うが、メンタルケア（心のケア）の捉え方と対応の方

法について伺う。

答

職員には定期的な面談と心理士の資格を有する方から心身の健康へのアドバイスを受けるとともに、上司や同僚の面談も行い対応の方法について助言、指導を受けて

いる。町民に対しても、保健師を中心助言、相談支援等を行っている。



# 一般質問

## 各議員一般質問回答動画一覧



▲大道議員



▲武山議員



▲川上議員



▲板垣議員



▲三上議員



▲萩原議員

答

町長答弁



大道 賞二 議員

大道 議員

「弟子屈町に即した宿泊税の使途と徴収方法を検討したい」

宿泊税の独自導入に係る可能性と実効性について

北海道は観光付加価値の向上、観光に係るサービス及び旅行者を受け入れるための体制の充実強化を始め北海道観光の振興を図ることを目的とした「宿泊税」の導入を令和8年4月から予定している。観光資源の整備や宿泊事業者の経営環境の改善や施設の整備・拡充等、観光事業者双方にその活用効果が期待される「宿泊税」について弟子屈町独自での導入とその実効性について伺う。

治体は釧路市を含め14自治体で検討中が7自治体、導入済みは俱知安町を含む3自治体である。本町の観光振興施策を進めるために安定した財源の必要性が求められる「宿泊税」や「入湯税」については、関係課や摩周湖観光協会との協議の中で、町独自の「宿泊税」について、令和10年4月定率制による導入を検討しており、弟子屈町の地域事情に即した税の使途や宿泊事業者の負担軽減等について今後も丁寧な協議を行う。

問

ヒグマの市街地などでの出没には9月から緊急銃猟が可能となるが、町職員だけで対応するの

は困難であり、獣友会との協力体制を構築するために8月末に対策会議を行った。

（総務課・福祉課）



大道 議員

## 中心市街地再構築事業の全体構想と進捗状況について

▼▼「中心市街地の未来ビジョン作成に向けアンケート調査等を行う」

問

旧常林署跡地に予定の複合型地域観光交流施設は、地域の多くの課題解決と夢と希望をもつて、「中心市街地再構築事業」の象徴的な建物として多くの町民が一日も早い完成を待ちにしてい

るが、この「複合型地域観光交流施設」周辺の再生に向けた取り組みと「中心市街地再構築事業」の全体構想について伺う。



複合施設と周辺エリアの再開発による相乗効果に期待

答

町長答弁

基本構想は令和元年度に策定され、本町が直面している「人口減少」と「市街地の空洞化」、「公共施設の老朽化」等の課題解決策として町の未来を見据えた拠点施設の整備を行うものであり、多くの町民の願いと声が集約された施設で、JR摩周駅、複合施設、道の駅摩周温泉を結ぶ中心市街地エリア全体に波及させ、「まちなかの賑わい」と「経済の活性化」を取り戻すことを目指しながら、来年は廃ホ

テル2棟の解体設計を行い来年度に除却工事を実施する予定であり、更に国の補助金を活用し道の駅摩周温泉からJR摩周駅までの市街地エリアの未来ビジョンの成案化に向け皆様に協力を得ながら社会実験やアンケート調査を行

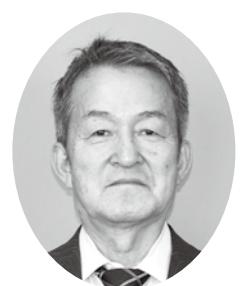
う。太陽光発電施設が火元となる火災事故が全国で話題になっている。町内でもソーラー発電施設が建設されているが、弟子屈町は

念される。火災の備え、火災発生時の対応について、建設当事者の責任や火災対応など、景観条例を改正し明記する事が重要と考えるが所見を伺う。

武山 議員

## 川湯緑団地・敷島公住、防犯灯の改善について

▼▼「防犯灯は町民の生活安全上なくてはならない」



武山 秀樹 議員

問

公営住宅長寿命化計画により公営住宅が新しく建て替えられ、入居者は快適な生活を送っていると考へる。しかし防犯において川湯温泉緑団地、敷島公住は街灯がない場所があり不安を感じる住民も多い。公住入り口門灯設置や街灯を増やすな

ど、改善が必要と考えるが所見を伺う。

答 副町長答弁

防犯灯は町民の生活上なくてはならないものであることは承知をしている。公営住宅各棟の出入口口3カ所にも人感センサーによる門灯を設置、その暗いと思われる個所には敷島団地に防犯灯2基を設置することとして今年度発注済みである。また、緑団地完成後は暗さの調査をしたうえで敷島公住同様、設置をする予定である。

武山 議員

## 太陽光発電施設火災発生時の対応について

▼▼「鉄路北部消防事務組合所管の

火災予防条例が適用される」

問

太陽光発電施設が火元となる火災事故が全国で話題になっている。町内でもソーラー発電施設が建設されているが、弟子屈町は

念される。火災の備え、火災発生時の対応について、建設当事者の責任や火災対応など、景観条例を改正し明記する事が重要と考えるが所見を伺う。

答

## 副町長答弁

太陽光発電施設が火元とされる火災発生事故は、全国で2008年から2024年までの16年間に大小合わせて374件の火災が発生しており、火災原因として太陽光パネル本体やケーブルからの発火、パネルの老朽化による発火が報告されている。火災発生時の対応や建設当事者の

責任を景観条例への明記については、弟子屈町景観条例は景観に特化した条例であることから、火災を想定した条例にはなっておらず、火災等の対応や対策は釧路北部消防事務組合の所管する火災予防条例が適用されると考えられる。今後においても釧路北部消防事務組合との連携に努める。

A black and white portrait of Dr. Toshiaki Yamamoto, a man with glasses and a suit.

三上 務議員

政府は地方創生の新たな取り組みとして「ふるさと住民登録制度」の創設に向け、2025年度中に制度面や具体的な事業や戦略などを策定するとのことだが、この制度設計については登録者の増加数ではなく経済面も含め、実質的に地域貢献に資することが重要と思われるが、

「ふるさと住民登録制度」は、令和7年6月に閣議決定された「地方創生2・0 基本構想」の中で、今後10年間で関係人口を実人数1千万人、延べ人数1億人創出すると明記され、その実現に向けた取り組みを検討している。この制度は「関係人口」に着目し、住所地以外の地域に関わることで地域の消費活動やボランティアなどを通じて地域貢献を推奨するもの。アプリで住民登録し地域

この制度設計について本町としてどの様に考えているか。

ふるさと住民登録制度について

三上 議員

## ふるやと住民登録制度について »»「制度創設後、条例等を整備」

A black and white portrait of a man with dark hair, wearing a dark suit jacket, a white shirt, and a dark tie. He is looking slightly to his left with a neutral expression. The background is a plain, light-colored wall.

川上 梓輔 議員

**問** メガソーラー発電建設について町内でも懸念する声がある。世界に誇る景観や風致を守る観点から以下について伺う。  
①これまでの動きや条例について。  
②条例の適用除外となつている1千m超の国立公園普通地域の開発について。  
③建設許可制に向けた議論や自治体独自の太陽光発電事業に関する条例制定等もある中で弟子屈としての太陽光関連条例制定の可能

**答 町長答弁**

①令和4年3月に弟子屈町景観条例の制定、6月に弟子屈町景観計画を開始。景観重点区域の一部は「すべてが届出対象」としており、そのほかの区域は「高さ5m、面積1千㎡を超える」場合は、届出や事前公開、説明会の開催を行うことや設置位置や境界から5m以上後退させるなど、他にも様々な基準を設けている。②建設の増加に伴い環境省と町の双方で所管すべきとの考えに変わってきた。現在町の景観条例内の適用除外の削除について協議を進行中。③無秩序に増えることに良い印象は持つて

# 川上議員 町内におけるメガソーラー建設に 関する現状と町の姿勢について ▽▽▽「先進事例も踏まえながら管理抑制に 特化した条例制定等、最善の方法を検討」

と関り、柔軟で持続可能な仕組みの制度設計を来年度中に開始を目指す。本町では早くから関係人口に着目し、ユーチューブ配信等のSNSを活用し広く本町の現状を発信している。また、地域の担い手

不足の解消として、バイト募集サービスを行う株式会社タイマーとも連携協定を結んでいく。「ふるさと住民登録制度」は創設前であるため今後の情報連携を図りながら条例等の整備を進めていく。

い。太陽光で固定資産税が約4千万円ほど。規律の中でも事を進めることの重要性や数十年後のパネル処理問題

も踏まえ管理強化や町として管理抑制に特化した条例制定など、最善の方法を検討する。

## 弟子屈高校の今後へ向けた方向性について

板垣 議員



板垣 牧 議員

▼▼「魅力化に力を入れ、募集停止にならないように努力する」

問  
2028年度の公立高校配置計画において、道内でも募集停止や再編統合になる高校が発表された。弟子屈高校も今後募集停止になる可能性を否定できない中で、弟子屈高校を町としてどのようにして行きたいのか以下の2点について伺う。(1)高校への支援の内容と進捗について(2)募集停止になってしまった場合の方向性(町立化、民間の誘致など)について

答  
①現在、公設民営塾、給食の無償化、通学費用や高

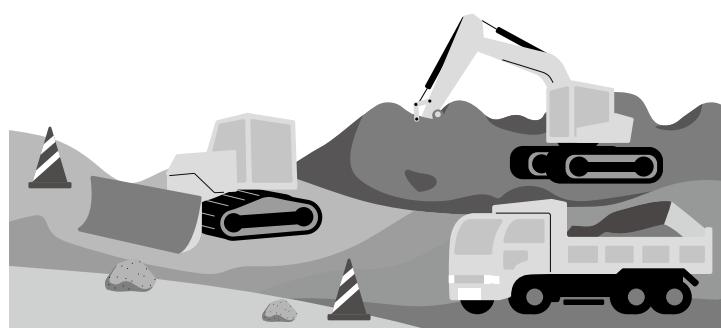
校活動への支援、地域みらい留学による道外生徒募集に係る費用や留学生の住居費等の負担を行っている。地域みらい留学生の住居施設確保については、民間の宿泊施設を利用して1棟2名が入居できる

状態にあり、更に受け入れ施設の確保・検討に向けて調整中である。また、ハウスマスターや魅力化支援のコーディネーターの準備もこれから進めて行きたい。(2)弟子屈高校の存続、魅力化に向け、町・議会・経済団体・PTA等が一体となって取り組んでいる状況であり、町立化や民営化についての考えは無い。さまざまな議論については、PTA等多くの町民からの声が必要と考えているが、募集停止にならないよう今後も努力して行く。

## 中心市街地における計画の継続について

板垣 議員

▼▼「早期着工を目指し、しっかりとやり遂げたい」



問  
中心市街地に建設予定の複合型地域観光交流施設工事について遅れが生じているが、今後工事業者が決まる見込みはあるのか。また今後も工事が遅れることが決まり建設費用が嵩むことが考えられるが、事業の再検討の必要性はないのか。理事者の考え方を伺う。

答  
町長答弁  
現在修正設計中であり、具体的な再見積もりの建設費を示すことはできないが、民間の建設工事相場において、高騰により2割程度の増額は避けられないと考えている。また、入札がなかつた設備事業者については関連事業者約70社に対してもアンケートを実施しており、入札に向けて準備を進めている。

もちろん青天井に建設費が嵩むことは望ましいとは考えていながら、町民のみなさんの期待に応えるためにも早期入札を行い、工事に着手したい。世の中の流れがどんどん変わり、人口も少なくなる中で、町民が一体となつてまちづくりの重点プロジェクトとして進められるよう、しっかりとやり遂げて行きたい。



本町初のクーリングシェルター「地域交流ホールてしかが」

町内の公共施設にある  
冷房設備の設置状況  
と、今後の設置見込みについ  
て現状を伺う。また、熱中症  
警戒アラートが発表された今  
年7月下旬には、地域交流ホ  
ールてしかがにおいてクーリ  
ングシェルター（指定暑熱避  
難施設）が開設された。今後も同様の猛  
暑になることから来夏に  
向けて開設の準備を進めて  
いくべきと考  
えるが、町の所見を伺う。

ても十分に考え  
られるため、設  
された。今後も同様の猛  
暑になること  
から来夏に  
向けて開設の  
準備を進め  
ていくべきと考  
えるが、町の所  
見を伺う。  
止に努める。

町内の公共施設にある  
冷房設備の設置状況  
と、今後の設置見込みについ  
て現状を伺う。また、熱中症  
警戒アラートが発表された今  
年7月下旬には、地域交流ホ  
ールてしかがにおいてクーリ  
ングシェルター（指定暑熱避  
難施設）が開



萩原 寛暢 議員

萩原 議員

▼▼「それぞれ整備を進め、町民の  
熱中症による健康被害防止に努める」

する日数が年々増えており、  
令和5年度より子ども関連施  
設・高齢者施設等を優先して  
冷房設備の設置を進めてき  
た。これまでに認定こども園  
ましゅうや小・中学校の全教  
室に設置が完了した。今年度  
中には摩周観光文化センター  
や道の駅摩周温泉、社会老人  
福祉センター、川湯ふるさと  
館、役場庁舎、公民館などに  
設置を進めていく。クーリン  
グシェルターについては、町  
民の熱中症予防対策として  
まで臨時に開設し、延べ19  
日（7月23日午後3時から7月  
25日）も指定施設は地域交流ホ  
ールてしかがとなるが、公共施  
設の冷房設備の設置が進め  
ば、更に指定施設を増やした  
いと考えている。町民が気軽に  
に利用できるよう体制を整備  
し、熱中症による健康被害防  
止に努める。

答

町長答弁

本町でも真夏日を記録

## その他

- 6月6日 令和7年弟子屈町植樹祭
- 6月27日 大地塾川湯例会
- 6月29日～30日 第64回札幌弟子屈会（札幌市）
- 7月3日 ホテルきたふくろう開業式典
- 7月25日 令和7年度弟子屈町戦没者追悼式
- 7月27日～31日 「札幌・大くしろ会」  
釧路地方総合開発促進期成会 令和7年度  
中央要望（札幌市・東京都）
- 8月6日 第9回ふまねっと交流会
- 8月6日 認定こども園ましゅう運営委員会
- 8月7日 令和7年度弟子屈町総合防災訓練
- 8月8日 棚野孝夫氏全国町村会会长就任祝賀会  
(釧路市)
- 8月25日 姉妹都市中学生訪問交流事業  
(夕食歓迎会)

## 弟子屈町議会YouTubeチャンネル

開設! 映像配信はこちらから!  
(編集作業等により配信を停止することがあります。)

チャンネル登録よろしくお願いします!



次回定例会《令和7年第4回定例会》のお知らせ 12月2日(火)※予定 皆様の傍聴をお待ちしております。

## ●発行／北海道弟子屈町議会

## ●編集／弟子屈町議会広報常任委員会

委員長 萩原 寛暢 副委員長 川上 榮輔 委員 大道 賞二・板垣 牧  
TEL・FAX 482-2695 メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp